

第九回 ライフステージ「高齢者・世帯」編

超・超高齢社会下に置かれる現代の高齢者の生活ステージ

日本社会は、1970年(昭和45年)に「高齢化社会(高齢化比率7.1%)」、1995年(平成7年)に「高齢社会(同14.5%)」に、そして、人口減少社会を経て、2007年(平成19年)には「超高齢社会(同21.5%)」となりました。高齢社会への日本の歩みは、平成時代に入ってから急激に進行しました。

令和二年目の2020年の65歳以上人口は3,617万人、総人口に占める割合は28.7%と過去最高を更新し続けており、人口の4人に1人が高齢者となっています。そして、15年後の2035年には高齢化率は33.4%に達し、人口の3人に1人が高齢者になるとも推計されています。

このような超高齢社会下で、現代の高齢者は、第二の人生のスタート地点に立たされています。しかも、降って沸いた新型コロナウイルス感染症拡大に困惑し、経済成長率は前年に比べ4.8%減と11年ぶりのマイナス成長となり、現代高齢者のライフステージはとんでもない社会環境下にあります。

振り返ってみれば、平成時初期の高齢者は定年即、悠々自適な生活、暇をもてあそぶ生活が待っていたとも言われていますが、現代の令和初期の高齢者はそれどころか『働くこと』が求められています。

高齢者の生活動向は、当人だけでなく家族や社会に多大な影響を与えます。しかも、将来も高齢者は増え続けます。現代の高齢者を不安に陥れているのは新型コロナだけではありません。年金問題や就業問題など、高齢者だけでは解決できないことがらばかりです。

超高齢社会は人生100年時代の到来そのものといっても過言ではなくなります。不安ばかり募る現代の高齢者はこれからどう生きていくのでしょうか？

今回、シリーズ第九回のライフステージレポートは、誰にでもやってくる『高齢者』について、平成時代の高齢者・世帯と令和の時代の高齢者・世帯を比較しながら、その過去から現在までの高齢者のライフステージをみることにしました。

目次

はじめに

Iーデータでみる『高齢者』の人口・世帯・就業状況／今昔……p.3

IIー超高齢社会の三大課題／老人福祉／年金／家計……p.7

執筆者メモ

執筆 マーケット・プレイス・オフィス代表

立澤 芳男(たつざわ よしお)

■出店リサーチ・店舗コンセプトの企画立案

■都市・消費・世代に関するマーケティング情報収集と分析

■元「アクロス」編集長(パルコ)／著書「百万人の時代」(高木書房)ほか

第九回 ライフステージ「高齢者・世帯」編

超・超高齢社会下に置かれる現代の高齢者の生活ステージ

はじめに

人口の少子化、寿命長命で高齢化率の上昇。超高齢社会から「超・超」高齢化へに

令和も三年目に入ったが、約30年間続いた平成期の人口変動を考えると、2008年(平成20年)を境に人口減少局面に入った一方で、65歳以上人口の高齢化率が、平成の間、一貫して増加していることが最大の特徴である。1989年(平成元年)に高齢化率が11.6%だったが、2020年(令和年)時点では28.7%まで伸びている。この理由の背景には、平均寿命の延伸が挙げられる。

厚生労働省の「簡易生命表」によると、1989年(平成元年)の時点で男性75.91歳、女性81.77歳だった平均寿命は、最新の2017年(平成29年)時点で男性81.09歳、女性87.26歳まで伸びており、この結果、同期間の高齢者人口は約1,430万人から3,617万人と2.5倍に増えている。

このように大きく高齢者人口が増えれば、年金・医療・介護の給付費は当然、増加するなど、高齢者の急増は、社会問題化している。

国立社会保障・人口問題研究所の「社会保障費用統計」に従うと、平成期の社会保障費は右肩上がりが増加している。1989年(平成元年)時点の社会保障費用(医療、年金、福祉その他の合計)は約46兆円だったが、最新の2016年度(平成28年度)時点で約117兆円に増えている。一方、同じ期間にGDPは1.3倍しか増えていないため、社会保障給付費のGDP比は10.8%から21.7%に伸び、中でも、高齢者福祉や生活保護など「福祉その他」が4.8倍に増えているのである。

すでに4人に1人が高齢者となった今日だが、今後の高齢者人口については、国立社会保障研究所の人口予測では、「団塊世代」が75歳以上となる2025年には3,677万人に達すると見込まれ、その後も高齢者人口は増加傾向が続き、2042年に3,935万人でピークを迎え、その後は減少に転じると推計されている。日本社会は、高齢者人口が21%を大きく超えた「超高齢社会」となっており、日本は2050年代までは世界1位の超高齢社会だと予測されている。

現在の高齢者は、高齢化の進展や独居高齢者の増加、長引いた景気低迷、グローバル化・デジタル化の影響を受けた雇用不安など、平成の時代に起きた社会経済の変化の影響下にあるのは間違いない。かつての30年前の高齢者とはどのような違いがあるのか明らかにする必要がある。老後は、第二の人生と言うように、かつての高齢者は定年になると働くことをやめており、高齢労働者割合は一桁にとどまっていたが、現在(2019年)は13.3%と高齢になっても働くケースが増え、高齢労働者は労働者のおよそ1割を占めている。これからも増え続ける高齢者だが、現在の高齢者はどう生き延びていくのか。まだ高齢社会ともいわれていなかった約30年前の高齢者たちとのライフステージにはどのような差異があったのかを見ていく。

高齢者・高齢社会の年齢の定義

国際連合の世界保健機関の定義では、65歳以上の人のことを高齢者としており、また、定年退職者もしくは老齢年金給付対象以上の人を言うことも考えられる。日本では各種公的機関が行う人口調査では、64歳以下を「現役世代」、65～74歳を「前期高齢者」、75歳以上を「後期高齢者」と区分している。

・高齢化社会／高齢化率7～14%

・高齢社会／同14～21%

・超高齢社会／同21% -

I データでみる『高齢者』の人口・世帯・就業状況／今昔

日本の人口動向に関する基本事項を確認しておくとして1970年(昭和45年)国勢調査で高齢化率が7.1%だったことで「高齢化社会」に、1995年(平成7年)同調査で14.6%に達し「高齢社会」になった。そして、2007年(平成19年)推計人口統計で高齢化率21.5%となり「超高齢社会」になっている。なお、総人口は少子高齢化が急速に進展した結果、2008年をピークに減少に転じており、人口減少時代を迎えている。このことを前提にして、以下、高齢者に関する特徴ある人口データを整理していく。

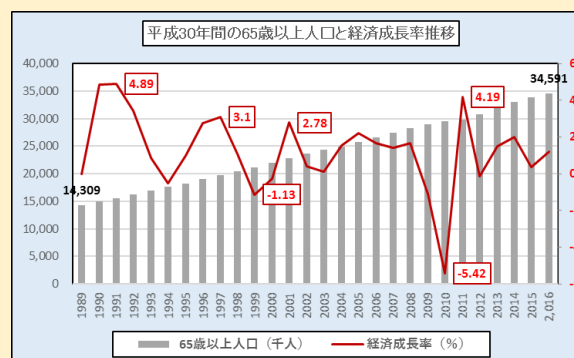
日本の人口転換期／人口課題					
出典データ; 総務省(国勢調査・人口推計)		人口総数 (千人)	高齢者人口 65歳以上(千人)	高齢化率(%)	
				65歳以上	75歳以上
1995年	高齢社会へ	125,570	18,277	14.6	5.7
2007年	高齢社会	127,771	27,464	21.5	9.9
2008年	人口ピーク	127,692	28,216	22.1	10.4
2013年	超高齢社会	127,298	31,898	21.5	12.3

このことを前提にして、以下、高齢者に関する特徴ある人口データを整理していく。

高齢社会と経済成長率⇒高齢化の進行に逆らって経済成長率は鈍化

バブルの時期の経済は、86～89年の経済成長率(実質)は5～6%という高成長となった。しかし、バブルが崩壊すると今度は逆のことが起きる。資産価値の減少により、家計の消費活動、企業の投資活動は低迷した。バブルが崩壊すると、資産価値は直ちに減少するが、負債は減らない。バランスシートが傷つき、その傷はバブルの崩壊が終わった後も残る。1990年代後半までバブルの後遺症が不良債権、金融危機、デフレとなって牙をむき始めていた。1989年(平成元年)4月にスタートした消費税は国民の反発を浴びることとなった。

(出典データ：;内閣府『国民経済計算』・総務省『人口推計』)



1. 高齢者人口データ／今昔

約30年間で2.5倍となった高齢者人口。高齢化率は11.6%→28.7%で「超・超高齢社会」に

1) 高齢者人口

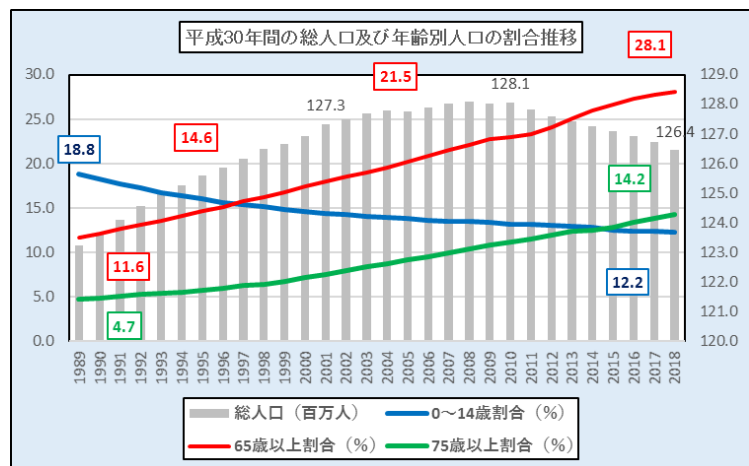
日本の総人口(2020年9月1日現在)が2009年以降、減少が続くが、一方、65歳以上の高齢者人口は、3,617万人と過去最多となり、総人口に占める割合は28.7%と過去最高となった。

2020年年齢区分人口・割合 「人口推計」(総務省)							
		総人口	15歳未満	15～64歳	65歳以上	うち75歳以上	うち100歳以上
人口(万人)	男女計	12,586	1,504	7,465	3,617	1,871	8
総人口に占める割合(%)	男女計	100	11.9	59.3	28.7	14.9	0.1
	男	100	12.6	61.7	25.7	12.1	0
	女	100	11.4	57.0	31.6	17.8	0.1

男女別にみると、男性は 1,573 万人(男性人口の 25.7%)、女性は 2,044 万人(女性人口の 31.6%)と、女性が男性より 471 万人多くなっている。高齢者を年齢階級別にみると、いわゆる「団塊世代」(1947 年～1949 年生まれ)を含む 70 歳以上人口(前期高齢者)は 2,791 万人(総人口の 22.2%)。また、75 歳以上(後期高齢者)人口は 1,871 万人(同 14.9%)となった。

高齢者人口の推移を見ると、高齢者人口は 1980 年に 1,065 万人で初めて 1 千万人を超え、平成元年の 1989 年には 1,431 万人となった。その後、1998 年には 2,051 万人と 2 千万人台、2012 年には 3,079 万人と 3 千万人台となった。なお、2020 年(令和 2 年)の高齢者人口は、約 30 年前の 1989 年(平成元年)の約 2.6 倍となっている。

(グラフ出典データ:総務省『人口推』)



2) 高齢化率

総人口に占める高齢者人口の割合の推移をみると、1950 年(4.9%)以降一貫して上昇が続いている。日本の高齢社会化は、1989(平成元)年に 11.6%となり『高齢社会化』の警鐘が鳴り、1996 年には高齢化率が 15.1%となり『高齢社会』に、そして、2005 年に 20.5%を経て、2013 年に 25.1%となり『超高齢社会』となった。2020(令和 2)年は 28.7%となった。

また、1989(平成元)年には 3 万 3 千人だった 100 歳以上の人口は、2019 年には約 2 倍の 6 万 9 千人、2020(令和 2)年には 8 万人に達している。

▼高齢社会／平成元年と令和元年の比較		
	1989 年(平成元年) ～1990 年(平成 2 年)	2019 年(令和元年) ～2020 年(令和 2 年)
	高齢化進行	超高齢社会
高齢者人口	65 歳以上の人口(老年人口)は 1,431 万人	高齢者人口は 3,617 万人と過去最多
高齢化率	総人口に占める割合は 11.6%	総人口に占める割合は 28.7%と過去最高
平均寿命	男子 75.91 歳、女子 81.77 歳	2019 年、平均寿命は女性 87.45 歳、男性 81.41 歳、ともに過去最高。100 歳以上 6 万 9 千人
共通事項	高齢化が進んだ要因として、平均寿命が大幅に延びたことと出生率の低下が挙げられる	

現在の日本社会は『超高齢社会』の真ただ中にあるといつてよい。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、この高齢者比率は今後も上昇を続け、第 2 次ベビーブーム期(1971 年～1974 年)に生まれた世代が 65 歳以上となる 2040 年には、35.3%になると見込まれている。なお、2020 年の高齢者の総人口に占める割合を世界と比較すると、日本(28.7%)は世界で最も高く、2 位はイタリア(23.3%)。

3) 将来推計人口でみる高齢者人口

平成 29(2017)年 4 月に国立社会保障・人口問題研究所が公表した「日本の将来推計人口」によると、日本の総人口は長期の人口減少過程に入っており、2053 年には 1 億人を割って 9,924 万人となると推計されている。そんな中、65 歳以上人口は、「団塊世代」が 65 歳以上となった 2015 年に 3,387 万人となり、「団塊世代」

が75歳以上となる2025年には3,677万人に達すると見込まれている。その後も65歳以上人口は増加傾向が続き、2042年に3,935万人でピークを迎え、その後は減少に転じると推計されている。

総人口が減少する中で65歳以上の者が増加することにより高齢化率は上昇を続け、令和18(2036)年には33.3%と予測されており、3人に1人となる。75歳以上人口は、令和36(2054)年まで増加傾向が続くものと見込まれている。

高齢者世帯の世帯構造／平成元年と令和元年の比較							
		高齢者世帯				夫婦のみ	その他の世帯
		計	単独世帯	男世帯	女世帯	の世帯	
世帯数 (千世帯)	1989年(平成元年)	3,057	1,592	307	1,285	1,377	88
	2019年(令和元年)	14,878	7,369	2,577	4,793	6,938	571
	差引増減数	11,821	5,777	2,270	3,508	5,561	483
	倍数(倍)	4.9	4.6	8.4	3.7	5.0	6.5
構成割合 (%)	1989年(平成元年)	100.0	52.1	10.0	42.0	45.0	2.9
	2019年(令和元年)	100.0	49.5	17.3	32.2	46.6	3.8

「その他の世帯」には、「親と未婚の子のみの世帯」及び「三世帯世帯」を含む／厚生労働省『国民生活基礎調査』

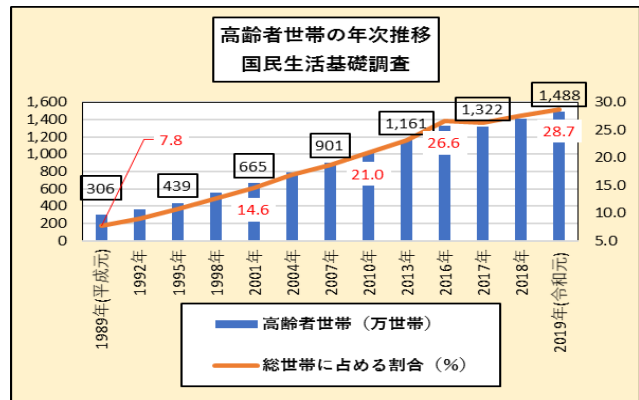
2. 高齢者世帯データ／今昔

高齢者世帯は1,500万世帯。約30年間で4.9倍に。一人暮らしの高齢者も急増

『国民生活基本調査2019』(厚生労働省)で、少子化、高齢化そして核家族化に伴い一人暮らし高齢者は増加しており、その暮らしについては、買い物や通院の不便さ等に加え孤食による低栄養や抑うつ、孤独死のリスクが高まる可能性といった課題が多く挙げられている。

高齢化が急速に進み、高齢者が年々増えるために、国は社会対策大綱(2012年)において、『「支えが必要な人」という高齢者像の固定観念

を変え、意欲能力ある65歳以上の者には支える側に回ってもらうよう国民の意識改革を図る」とし、また、更に、高齢社会対策大綱(2018年)では「65歳以上を一律に『高齢者』と見る一般的な傾向が現



日本の高齢者世帯／各年厚生労働省『国民生活基礎調査』					
	A: 全世帯	B: 65歳以上の者のいる世帯	B/A (%)	C: 高齢者世帯 (65歳以上)	C/A (%)
1989年(平成元)	3,942	1,077	27.3	306	7.8
2010年(平成12)	4,864	2,071	42.6	1,021	21.0
2019年(令和元)	5,179	2,558	49.4	1,488	28.7
令和元年/平成元年	1.3倍	2.4	1.8	4.9	3.7

実にあることを踏まえ、高齢社会では年区分で人々のライフステージを画一化するあることを見直すことが必要」と訴えかけている。

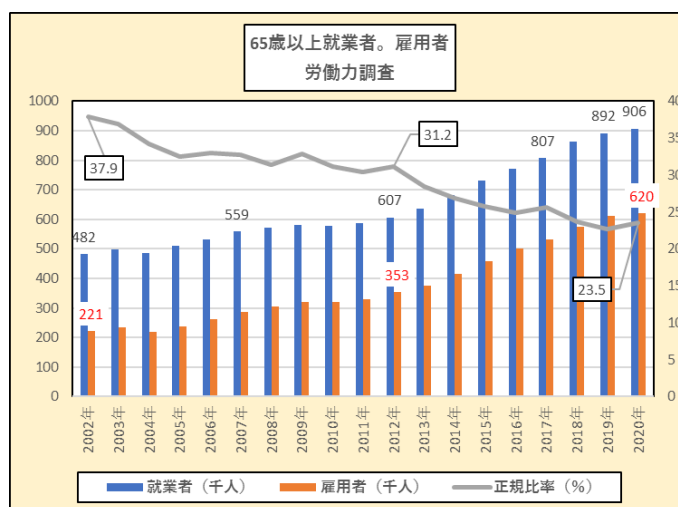
3. 高齢者の就業状況／今昔

現代の高齢者は働く高齢者！かつての高齢者はハッピーリタイア・隠居？

日本人の平均寿命は男女ともに80歳を超え、他方、高齢化により15～65歳までの生産年齢人口は2000年以降、一貫して減少を続けている。一方、社会に出て働いている65歳以上の割合は、日本の男性では28.7%と先進国の中で最も高く、女性もアメリカと並んで高くなっている。

長年の経験や自信に裏打ちされた高齢者の労働の質は、一般的に社会で考えられている以上に高く、高齢者が生産年齢人口の減少を補うことができることを示唆している。

これから「改正高年齢者雇用安定法」が施行(2021年4月1日)されるが、定年を65歳未満に定めている事業主は、高年齢者の安定した雇用を確保するために①定年制の廃止、②70歳までの定年の引き上げ、③70歳までの継続雇用制度(再雇用制度)の導入、のいずれかを実施することが義務付けられている。



しかし、高齢者は体力・知力などの低下から業務の生産性が低下することが多く、企業は、基本的に今回の改正を歓迎していない。働くことが当たり前になってきた高齢者の現在の就業はどうなっているのか。その実態を見る。

1) 高齢者の就業状況、10年前との比較

高齢就業者数は16年連続で増加し、892万人と過去最多に。60歳を過ぎても、多くの人が就業

高齢者の就業者数は、2004年以降、16年連続で前年に比べ増加し、直近の労働力調査では2020年は906万人と過去最多となった。「団塊世代」の高齢化などを背景に、2013年から2016年までは主に65～69歳で増加しており、2017年以降は「団塊世代」が70歳を迎え始めたことなどにより、主に70歳以上で増加している。

就業者総数に占める高齢就業者の割合は、13.5%と過去最高となっている。

高齢者の年齢階級別就業率を2009年と2019年と比べてみると、

2019年は65～69歳で48.4%、70～74歳で32.2%、75歳以上で10.3%となり、年齢が高くなるとともに就業率は低

	平成 21 (2009)	令和元 (2019)	差引
60～64 歳	57.0	70.3	13.3
65～69 歳	36.2	48.4	12.2
70～74 歳	21.8	32.2	10.4
75 歳以上	8.3	10.3	2.0

くなっている。なお、男女別にみると、男性が34.1%、女性が17.8%と、いずれも8年連続で前年に比べ上昇している。各年齢層の就業率を10年前の平成21(2009)年と比較してみると、令和元(2019)年の就業率はそれぞれ12.2%ポイント、10.4%ポイント、2.0%ポイントアップしている。

2) 高齢者の雇用形態別就業状況

60歳を境に非正規の職員・従業員比率は上昇

厚生労働省の意識調査では、「働けるうちはいつまでも働きたい60歳以上の者」が約4割がと回答している。70歳くらいまで、もしくはそれ以上との回答と合計すれば、約9割が高齢期にも高い就業意欲を持っている様子がうかがえる。高齢者雇用確保措置を実施済みの企業の割合は99.8%(161,117社)となっており、高齢者の仕事については、

良好な環境が出てきている。

但し、定年後は必ずしも正規雇用というわけでもなく、非正規雇用の比率や非正規雇用人数は増加している。

高齢者の就業率は年々高まっているが、雇用形態別でみると、「非正規の職員・従業員」の比率は、75.8%と高い。

65歳以上 就業者数、雇用形態別就業者数/労働力調査					
	A;2002年	構成比	B;2020年	構成比	B/A(倍)
就業者	482	100.0	906	100.0	1.9
雇用者	221	45.9	620	68.4	2.8
役員を除く雇用者	153	31.7	513	56.6	3.4
正規の職員・従業員	58	12.0	124	13.7	2.1
非正規の職員・従業員	95	19.7	389	42.9	4.1
パート・アルバイト	52	10.8	269	29.7	5.2
正規の職員・従業員比率(%)	37.9		24.2		0.6
非正規の職員・従業員比率(%)	62.1		75.8		1.2

II 超高齢社会の三大課題/老人福祉/年金/家計

1960年代半ば以降になると、人口の高齢化が認識されはじめ、また、戦後の家族制度の変革、高度経済成長にともなう若年層を中心とした人口の都市集中、核家族化、女性の社会進出、住宅事情等の要因が絡み、老人問題が広がりを見せている。「寝たきり老人」が社会問題となり、脳卒中などの医療対策と介護対策が課題となった。そして、1970年代になると、年金、医療、就労、住宅、福祉サービスを縦断した「総合的後老対策計画」が必要だとして、老後の生活設計、健康と医療、住宅と施設、居住老人対策などを示し、老人ホームを「収容の場」から「生活の場」へと転換させる必要性を指摘している。また、高齢者の医療費負担を軽減し、必要な医療を確保するため老人医療費支給制度が創設されている。

元号が昭和から変わり平成になると、高齢者福祉サービスの充実を図る「高齢者保健福祉推進10カ年戦略」(ゴールドプラン)が1989年(平成元年)12月に策定され、平成の始まりとともに高齢者福祉対策が強化された。特筆すべきは2000年(平成12年)の「介護保険制度の創設」である。自治体主体による措置に代わる仕組みとして、社会保険方式によるサービスの充実が選択された。

平成元年頃の老人福祉対策は、総合的な要介護高齢者対策として展開された。平成11年度までの十か年の目標(ゴールドプラン)が策定され、①ホームヘルパー、ショートステイ、デイサービスセンター、在宅介

多様化する超高齢社会の課題

- ・少子化 - 合計特殊出生率 - ベビーブーム
- ・社会保障 - 高齢者福祉 - 年金
- ・後期高齢者医療制度、老老介護
- ・高齢者 - 長寿 - 老年医学
- ・交通弱者 - モータリゼーション
- ・買い物難民、高齢者所在不明問題
- ・人口減少社会、人生100年時代

護支援センターなどの在宅福祉対策、②特別養護老人ホーム、老人保健施設、ケアハウスなどの施設対策、③地域での機能訓練の実施、在宅介護支援センターにおける保健婦・看護師の計画的配置などの寝たきりの予防策を計画的に進めることが盛り込まれた。

高齢化が進行する中で福祉対策が重点的に行われてきたが、少子化が進み、また、平均寿命も延びて高齢者の数は急増し、平成時代に、日本社会は、高齢化社会⇒高齢社会⇒超高齢社会へと激変していった。当然ながら、高齢者をめぐる環境も経済低迷が続く中、大きく変わり、高齢者問題は多様化していった。老人問題は福祉から社会保障・年金問題・生活不安へと拡大していった。以下、老人問題で最大の不安要素となっている社会保障、年金、暮らし向き(家計)についてみていく。

1. 増大する社会保障給付費

1) 過去最高となった社会保障給付費

国立社会保障・人口問題研究所「平成 29 年度社会保障費用統計」により、社会保障給付費（年金・医療・福祉その他を合わせた額）全体について見てみると、平成 30（2018）年度予算ベースでは約 121 兆円で過去最高の水準となり、国民所得に占める割合（B/A）は 29.3%となっている。

社会保障給付費のうち、年金への給付金額は 56.7 兆円で、給付費総額に占める割合は 46.8%となった。

社会保障給付費のうち、年金への給付金額は 56.7 兆円で、給付費総額に占める割合は 46.8%となった。	社会保障給付費の推移		国立社会保障・人口問題研究所「社会保障費用統計」						
	(兆円、%)	1990 年		2000 年		2010 年		2018 年(予算ベース)	
年金給付額	A 国民所得額	346.9	構成比	386.0	構成比	361.9	構成比	414.1	構成比
	B 給付費総額	47.4	100.0	78.4	100.0	105.4	100.0	121.3	100.0
	(内訳)年金	24.0	50.7	41.2	52.6	53.0	50.3	56.7	46.8
	医療	18.6	39.1	26.2	33.5	33.2	31.5	39.2	32.4
	福祉その他	4.8	10.2	11.0	14.0	19.2	18.2	25.3	20.9
	B/A	13.7	—	20.3	—	29.1	—	29.3	—

は、1990 年に 24 兆円、2000 年には 41.2 兆円、2010 年には 53 兆円となっている。給付金額も給付総額に占める割合も年々高くなっている。

高齢者が年々増えているが、70 歳以上、75 歳以上の前期・後期高齢者人口が今後さらに増えていくだけに、年金もそうだが、医療・福祉対策への給付総額も増えていくことは避けられない。

2) 高齢者関係給付費は引き続き増加

少子高齢化の進行にともなって、年金や医療、そして介護といった社会保障費は急速に増加し、今では国と地方の財政の多くの部分を占めるようになってきている。一方、日本経済も成熟化し、かつてのような経済成長が望めなくなり、歳出に対して税収は大きく不足し、国の歳入のおよそ 3 分の 1 を国債の発行、つまり借金によってまかなっているという状況である。社会保障給付費が増加し続ける中で、社会保険料収入はそれにとまって増えているわけではなく、横ばいで推移している。そ

国民負担率(租税負担及び社会保障負担)の対国民所得比の推移			
(単位;%)	国民負担率	租税負担	社会保障負担
昭和 45 (1970)	24.3	18.9	5.4
平成元年度(1989)	37.9	27.7	10.2
平成 30 年度(2018)	42.5	24.9	17.6
国民負担率=租税負担率+社会保障負担率 資料:財務省HP「国民負担率」			

のため、増加し続ける社会保障給付費は税金と借金に頼らざるを得ないというのが現状である。このような状況下、国民負担率は年々高まっている。国民負担率は、租税負担率（租税負担の対国民所得比）と社会保障負担率（社会保障負担、すなわち社会保険料負担の対国民所得比）とに大別される。国民負担率は、地方自治体も含めて政府部内の財政規模の拡大や医療保険をはじめとする社会保障制度の充実に伴い必然的に増加する傾向にある。所得や収入が縮小し、年金に依存する高齢者にとって税等社会保険負担は重くのしかかってきている。10 数年続く超高齢社会下での現代の高齢者の不安解消は程遠い。

2. 高齢者の年金受給

少子高齢化の進展により、年金受給高齢者の比率の急増と、積み立てられた年金原資の運用利回りの低下で、公的年金の運営状況が悪化している。現在、生産年齢人口 3 人当たりで 1 人の高齢者を扶養しているが、少子高齢化が進展し、遠からず 2 人で 1 人の高齢者を扶養することになると予測されている。

こうした状況の中で年金制度を維持していくためには、年金保険料を引き上げて国民の負担を増やすか、高齢者に対する年金給付を下げると、の二通りの方法を組み合わせなければならない。例えば年金の支給開始年齢を 60 才から 65 才に引き上げたり、年金受給者が年金を辞退できるしきみを設けたりして支給額を抑制している。また基礎年金に対する国の負担率を 3 分の 1 から 2 分の 1 に引き

「65 歳以上の者のみ」の世帯数、世帯主の年齢(5 歳階級)別			
「公的年金・恩給受給の有・無」			
単位;千世帯	世帯数	受給者のいる世帯	受給者比率
総数	14,856	14,136	95.2
65～69 歳	2,981	2,793	93.7
70 歳～74	3,779	3,634	96.2
(再掲)75 歳以上	8,096	7,710	95.2
(再掲)80 歳以上	4,603	4,379	95.1

2019(令和元)年／国民生活基礎調査

上げるとともに、保険料負担を段階的に引き上げている。ここで、現在の高齢者の年金受給状況どうなのか確認しておきたい。

1) 年金受給高齢者世帯は 95.3%。年金依存の高齢者の所得・収入構造

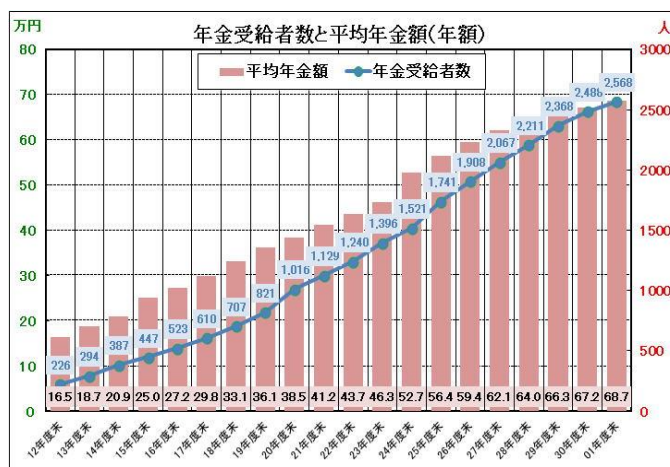
2019(令和元)年の国民生活基礎調査(厚生労働省政策統括官付参事官付世帯統計室)によると、「65 歳以上の者のいる」世帯 2,558 万 4,000 世帯のうち、公的年金・恩給受給者のいる世帯は 2,438 万世帯となり、その割合は 95.3%に達している。「65 歳以上の者のみの」世帯に限ってみると、受給者比率は 95.2%、受給世帯は 1,413 万 6 千世帯となっている。

公的年金・恩給受給者のいる世帯は、各種世帯の所得の種類別 1 世帯当たり平均所得金額(中央値 339 万円)の所得の種類別の構成割合の構成割合をみると「公的年金・恩給」が 63.6%、「稼働所得」が 23.0%となり、公的年金・恩給が 7 割近くを占めている。また、公的年金・恩給を受給している高齢者世帯のうち、公的年金・恩給が総所得に占める割合が 100%の世帯(すなわち、所得のすべてが公的年金・恩給である世帯)は 54.1%となり、公的年金が老後の生活保障において重要な役割を果たしていることが伺える。

2) 高齢者世帯の所得は、その他の世帯平均と比べて低い

高齢者世帯(65歳以上の者のみで構成するか、又はこれに18歳未満の未婚の者が加わった世帯)の「平均所得金額(2017(平成29)年)」の1年間の所得は334.9万円で、全世帯から高齢者世帯と母子世帯を除いたその他の世帯(661.0万円)の約5割となっている。平均所得金額で見るとその他の世帯と高齢者世帯の差は大きいですが、世帯人員数が少ない方が生活コストが割高になるといった影響を調整した「平均等価可処分所得金額」で見ると、高齢者世帯は235.2万円となっており、その他の世帯(311.2万円)の約8割となっている。

年金や恩給をもらっている高齢者世帯について、厚生労働省は「国民生活基礎調査」を行っているが、2018年の調査結果を



見ると、これらの収入が総所得の100%を占めると答えた割合は51.1%と約半数だった。

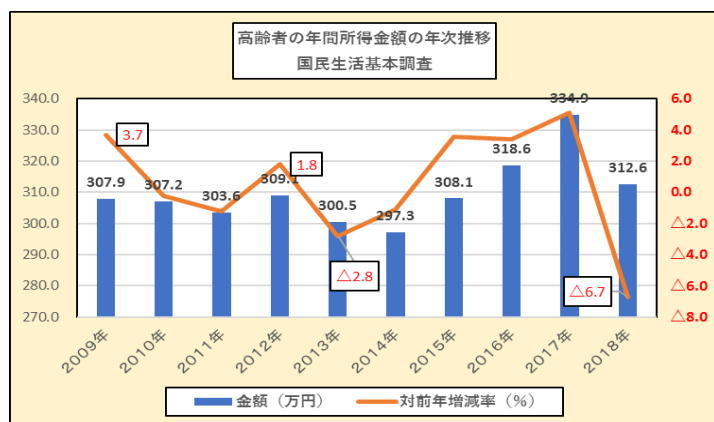
超高齢社会に伴い、高齢者・高齢者世帯は実数として増え続けており、収入源が年金のみの高齢者世帯は70歳以上及び後期高齢者を中心となり相当数を占めるとみられる。また、高齢者の仕事の有無を見ると、仕事ありが26.2%、仕事なしが67.6%となっており、年金や恩給だよりとなっているのもうなずける。

老後の資金をめぐるっては、公的年金以外に2,000万円の蓄えが必要と指摘した金融庁報告書が注目を集めたのも「宜なるかな」である。

3. 高齢者世帯の所得と貯蓄

2019年の国民生活基礎調査から高齢者の所得や貯蓄についてみる。なお、「2019年調査」の所得とは、2018(平成30)年1月1日から12月31日までの1年間の所得であり、貯蓄・借入金とは、2019(令和元)年6月末日の現在高及び残高である。

1) 高齢者の所得。年次別の所得の状況



65歳以上の者のいる世帯/所得分布	
所得金額階級	累積度数分布(%)
150～200	25.1
300～350	51.7
500～600	75.5
1,000万円以上	100.0
平均所得金額(552万3千円)以下の割合(%)	72.5
中央値(万円)	339

国民生活基礎調査 2019年

2018(平成30)年の1世帯当たり平均所得金額は、「高齢者世帯」が312万6千円、「高齢者世帯以外の世帯」が659万3千円となっている。高齢者世帯の総所得は、高齢者世帯以外の世帯の約47%となっている。高齢者の所得は経済低迷もあり一時伸びたがその後伸びずに2010年(307万円)をわずかに上回っている。

1世帯当たり平均所得金額(単位:万円)と 所得の種類別1世帯当たり平均所得金額及び構成割合								
		総所得	稼働所得	(再掲)雇 用者所得	公的年 金・恩給	財産所得	年金以外 給付金	その他
高齢者世帯	金額	312.6	72.1	60.1	199.0	20.4	1.8	19.4
	構成比	100.0	23.0	19.2	63.6	6.5	0.6	6.2
高齢者世帯以外の世帯	金額	659.3	561.3	528.4	63.8	13.7	8.2	12.3
	構成比	100.0	85.1	80.1	9.7	2.1	1.2	1.9
その他＝仕送り・企業年金・個人年金・その他の所得 2018年国民生活基本調査								

世帯の所得の種類別の1世帯当たり平均所得金額の構成割合をみると、全世界帯では「稼働所得」が74.3%、「公的年金・恩給」が19.1%であるが、高齢者世帯では「公的年金・恩給」が63.6%、「稼働所得」が23.0%となっている。高齢者世帯以外の世帯は、それぞれ9.7%、85.1%となっている。

2) 高齢者世帯の平均貯蓄金額

2017年の高齢者世帯の平均貯蓄額と平均借入金額を見ると、世帯主の年齢階級別に1世帯当たり平均貯蓄額は、「60～69歳」が1,461万7,000円で最も高く、次いで「70歳以上」が1,233万5,000円となっている。また、1世帯当たり平均借入金額の状況を見ると、「30～39歳」が1,071万1,000円と最も高く、次いで「40～49歳」が1,002万7,000円となっている。

3) 貯蓄残高 世帯主が60歳以上の世帯の貯蓄現在高の中央値は全世界帯の1.5倍

高齢者世帯の資産について、『国民生活基礎調査』とは違うデータとして総務省『家計調査』があるが、その調査で年齢階級別での高齢者世帯主(二人以上の世帯)の家計の貯蓄・負債の全般的状況を見てみる。その調査では、世帯主の年齢階級が高くなるにつれて、1世帯当たりの純貯蓄はおおむね増加し、世帯主が60～69歳の世帯及び70歳以上の世帯では、他の年齢階級に比べて大きな純貯蓄を有していることが分かる。

年齢階級が高くなるほど、貯蓄額と持家率がおおむね増加する。また、貯蓄現在高について、世帯主の年齢が60歳以上の世帯と全世界帯(いずれも二人以上の世帯)の中央値を比較すると、前者は1,515万円と、後者の1,036万円の約1.5倍となっている。貯蓄現在高階級別の世帯分布を見ると、世帯主の年齢が60歳以上の世帯(二人以上の世帯)では、4,000万円以上の貯蓄を有する世帯が16.6%であり、全世界帯(11.1%)と比べて高い水準となっている。

世帯主の年齢階級別1世帯当たりの貯蓄、年間収入他			
	50～59歳	60～69歳	70歳～
平均世帯人数	3.19人	2.65人	2.39人
持家率(%)	86.2	91.1	93.3
年間収入	860	569	422
貯蓄	1778	2327	2249
負債	-683	-207	-104
資料:総務省「家計調査(二人以上の世帯)」(平成30年)			

4. 無業高齢者世帯の所得と家計(生活費)

「65歳以上(高齢者)の者」の就業率は年々高まっているが、『仕事の有・無』について見てみると、「国民生活基礎調査 2019」では、「仕事なしの高齢者」は 67.6%で「仕事ありの高齢者」の 26.2%を大きく上回っている。

かりに仕事に就いていても非正規の社員・従業員都なるものも多く、報酬・収入は現役時代よりかなり減収している。一方、仕事なしの高齢者においては報酬・収入はほとんど見込めない。最近の高齢者の就業者比率は高まっているものの、実際上無業者はかなり収入の有無にも大きな影響が出てくる。

今後、長寿・長命化する中で、世態種類別では「夫婦のみの高齢者世帯」と「一人暮らしの高齢者世帯」がさらに増え続け、加えて、「無業」の高齢者世帯が増え続けることが確実だ。高齢者の世帯は多様であるが、超高齢社会での高齢者の暮らしぶりについては、「無業の高齢者世帯」の動向が気になるところである。

以下、「夫 65 歳以上、妻 60 歳以上の夫婦のみ無業高齢者世帯」(以下、無業高齢夫婦二人世帯)と「60 歳以上の一人暮らしの無業高齢者世帯」(以下、無業高齢単身世帯)をピックアップし、その暮らしぶり(家計生活費)について整理する。

65 歳以上の者の数、仕事の有無/2019 年							
	65 歳以上人口総数(千人)	仕事あり(千人)				仕事なし(千人)	
		総数	割合(%)	一般常雇者	割合(%)	総数	割合(%)
総数	37,631	9,868	26.2	3210.0	8.5	25,433	67.6
男	16,964	5,943	35.0	1908.0	11.2	9,703	57.2
女	20,667	3,925	19.0	1302.0	6.3	15,730	76.1
2019(令和元)年『国民生活基礎調査』							

データは、総務省『家計調査年報(家計収支編)2018 年(平成 30 年)』を参考にして、無業の高齢者世帯の『家計・生活費≒収入と消費』の実態を確認する。

以下、無職の【高齢夫婦二人世帯／一人暮らし高齢単身世帯】の家計・生活費の平均と内訳

1) 仕事なし無職の高齢者世帯の家計構造

総務省の「家計調査年報(家計収支編)」によると、2018 年の「高齢無職夫婦二人世帯(夫 65 歳以上、妻 60 歳以上の夫婦のみ)」の生活費は、月平均で消費支出は 235,615 円。実収入は 222,834 円で、収入の 91.5%は年金などの給付となっている。税金や健康保険料控除後の可処分所得は 193,743、消費支出は 235,615 円、平均消費性向は 121.6%。

一方、「高齢無職単身世帯(60 歳以上)」の生活費は、月平均で消費支出は 149,603 円。実収入は 123,325 円だが収入の 93.3%が年金などで

高齢者世帯(無職)の家計(収入と支出)/018(平成 30 年)				
単位:円、%	無業夫婦二人世帯		無業単身世帯	
A: 実収入	223,834	100.0	123,325	100.0
社会保障給付	203,824	91.5	115,059	93.3
その他	20,010	8.5	8,262	6.7
B: 非消費支出	29,092	13.0	12,392	10.0
C: 可処分所得(A-B)	193,743	86.6	110,933	90.0
D: 消費支出	235,615	105.3	149,603	121.3
不足分(D-C)	41,872	18.7	38,670	31.4
総務省『家計調査報告』				

ある。税金や健康保険料控除後の可処分所得は 110,933 円、消費支出は 149,603 円、平均消費性向は 134.9%。

家計構造においては、無職の高齢夫婦二世帯、無職の高齢単身世帯とも、実収入は年金依存となっている。また、両世帯ともに毎月赤字という家計構造となっている。

世帯の毎月の不足金額は、高齢者夫婦二世帯は毎月 41,872 円、高齢単身世帯は毎月 38,670 円となっている。この穴埋めには貯金の取り崩しで不足金額を補填しているのではないかとと思われる。

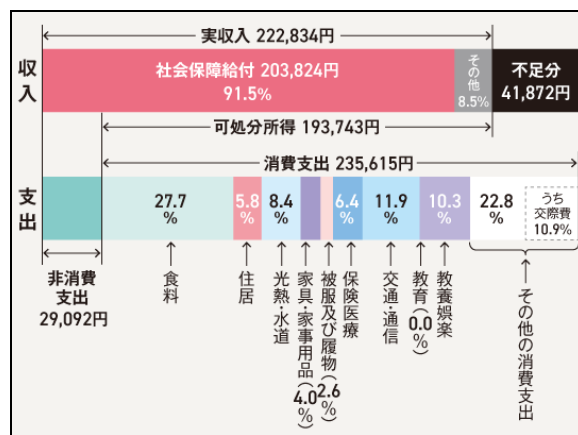
2)「夫婦二人無職高齢者世帯(夫 65 歳以上、妻 60 歳以上)」の家計

老後生活費は月々約 26 万円。不足額は約 4.2 万円

実収入は毎月換算平均 222,834 円で消費支出は 235,615 円。消費支出の内訳を見てみると、約 3 割を食費が占めており、続いて交通・通信、教養娯楽が約 1 割ずつと続く。実際には上記の生活費に加え、税金や社会保険料などの非消費支出が月平均で 29,092 円かかる。そのため、夫婦 2 人世帯の 1 か月あたりの老後平均支出は、合計で 264,707 円となる。

2018 年の日本人の平均寿命がおおよそ 84 歳、つまり老後期間が平均で約 25 年間あることを踏まえると、「4.2 万円×12 か月×25 年=1260 万円」程度を老後資金として準備しておく必要があるといえる。事故や病気、介護など、突発的な支出が発生する可能性もある。そのため、老後資金 1260 万円はあくまで最低ラインと考えておくのが良いだろう。

▼夫婦二人高齢者世帯(無職)の家計/2018(平成 30)年



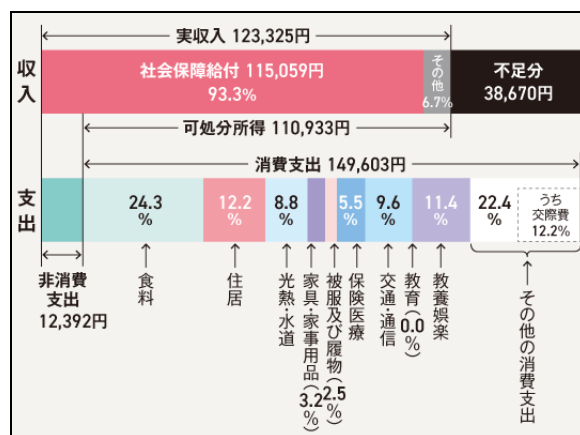
3)「単身無職高齢者(60 歳以上の一人暮らし)」の家計

老後生活費は月々約 16 万円。不足額約 3.9 万円

実収入は毎月換算平均 123,325 円、消費支出は 149,603 円。消費支出の内訳を見てみると、約 25%を食費が占めており、次いで住居の 12%、教養娯楽の 11%が続く。高齢夫婦世帯と比べると、一人暮らし世帯では住居費の占める割合が高く、割高の傾向にある。とはいえ、住居にかかっている費用は単身世帯でも月々たったの 18,251 円。高齢世帯では、ローン返済の終わった持ち家や、賃貸でも家賃の安い物件に住んでいるケースが多いと想定される。

一人暮らしの場合、月平均で 12,392 円の非消費支出があり、1 か月あたりの平均支出は、合計で 161,995 円となる。一方、単身世帯の老後収入の平均は月 123,325 万円と、支出よりも 38,670 円少なくなっている。老後の一人暮らし世帯では、月々 3.8 万円程度を貯蓄から切り崩して補填していると考えられる。

▼単身高齢者世帯(無職)の家計/2018(平成 30)年



*なお、購買行動など、高齢者の消費生活については、ハイライフ研究所で2016年から2018年にかけて、近未来消費研究の一環で高齢化と人口減に伴う消費行動の研究を行って、購買履歴データによる消費行動の検証を発表しています。全食品カテゴリー別の購買行動概要の詳細分析をしており、研究所のHPで「次世代高齢者研究」として随時報告結果を発表しており、高齢者の消費生活については、ぜひ参考にしていただければ幸いです。

執筆者メモ

日本が超高齢社会に入ってからすでに10数年を経過しているが、実態は、高齢社会に「超」という文字が加わっただけで社会的には緊張感はなく、「はなはだしい」という程度のことで他人事となっているようだ。

高齢化率はすでに30%に近づいたが、国立社会保障・人口問題研究所の推定では、2065年には38.4%に達し、国民の約2.6人に1人が65歳以上の者となる。また、2023年には、現在の人口の半分以上が50歳を超えらるという。50歳は人生100年時代の折り返し点に過ぎないという計算となり、人口統計的には日本社会は「超」ではなく「超・超高齢社会」になるといっても過言ではない。

現在の日本は、“超・超高齢社会もしくは「人生100年」ともいわれる時代である。そこに生きる現代の高齢者とこれからの高齢者は、ステレオタイプな「高齢者」のイメージだけでは語れない存在となっていくはずだ。現在、一口に「高齢者」といっても60代から85歳以上まで25年以上の年齢差があり、戦前・戦中世代と団塊世代とでは、過去の生活体験や価値観はそれぞれ大きく異なる。

特定の世代を表す上では「高齢者」や「シニア」といった表現は非常に便利だが、高齢者の多様性にステレオタイプな高齢者像のみを思い浮かべてしまうのは、思考停止に陥っているとしか言いようがない。世代や性別、趣味・志向など様々な軸により細分化して捉えなければならない。

現代の高齢者は、体力・知力・健康状態などが5～10歳若返っているといわれ、50歳ですらまだやっとな人生の折り返し地点、60代・70代でもまだまだこれからの人達だ。そんな中で、現在、高齢者に突き詰められているのは就業問題と年金受給問題である。現代の高齢者は、少なくとも65歳、さらに70歳まで働かなければならない『働く高齢者』へと無理やり追い込まれている。

65歳定年制が法的に義務化されれば「人生100年時代」の社会への突入を象徴するような出来事でもあるが、なぜ、定年が引き上げられ続けているのかについて正しく認識しておくこと重要である。この20数年間のうちに定年が65歳、70歳へと引き上げられてきたのは、人口減少や超高齢化社会により、年金の財源確保が難しくなっているからで、定年も引き上げ、年金の受給年齢まで働けるようにすることを目的としたセットの施策なのである。答えは明白である。

これからのことだが、今年4月から実施される70歳までの継続雇用措置や2022年4月から公的年金の繰り下げ受給の受給開始年齢の上限が70歳から75歳に引き上げられる背景にも、高齢者の年金問題という現実がある。政財界、一般社会においても、2040年に65～74歳に到達する団塊ジュニアを含む高齢者層を、いかに長く、働き手として留めておきたいと考えているようだ。

さて、労働力不足を解消すると同時に社会保障の支え手を増やすそんな一挙両得の解決策はあるのか？年金廃止を含めた年金制度の抜本的改革と同時に消費税の大幅増税(社会保障税化)をしないと、年金負担問題は少子高齢化から生じた「世代間の問題」として存続してしまう。できれば、社会全体・全員でその年金負担を分かち合い、共助するしかないのだろう。

それにしても今から30年前、昭和から平成に改元されたころの高齢者たちは平成8年(1996年)に初の「高齢社会白書」発表されてから高齢化が問題になった。当時の高齢者は日本が高齢化する前に第二の人生を歩き始めたのである。ラッキーな世代だったのだと思う。

何はともあれ、平成時代の諸問題は令和の時代に解決しないまま引き継がれている。

以上